自転車指導啓発重点地区・路線図
警視庁三鷹警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

1　**一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
スピードで走行しましょう。

2　**赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。

3　**横断歩道は歩行者優先！**
横断歩行者がいる場合は横断歩行者を優先させましょう。

三鷹警察署管内
自転車関連事故件数
☆２２５件（令和７年中）
前年比＋３１件

この地区でよく見られる自転車利用の違反形態

☆　信号無視
☆　一時不停止
☆　横断歩行者妨害

三鷹駅南口地区

三鷹駅南口周辺は、駅や商業施設に向かう自転車が多く、市営・施設の駐輪場が多く設置している地域です。

特に朝夕の時間帯は、一時不停止や信号無視、右側通行、スマホやイヤホン等の「ながら運転」などの交通違反や交通事故が問題となっています。

三鷹警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

重点地区

地図調製　㈱昭文社

0m　300m